

ご登録の流れ

- 1.「レンタル規約」および「機材貸出注意事項」を十分にお読みいただき、内容をご理解のうえ、記名・押印をお願いいたします。
- 2.次に「お客様登録用紙」へのご記入をお願いいたします。
- 3.「レンタル規約」「お客様登録用紙」のご記入後、2枚の書類を弊社までFAXまたはメールにてお送りください。

FAX：03-3446-8488 Email：desk@videoservice.jp

原本は、機材お貸出時にご提出いただくか、郵送にてお送りください。
(※原本のご提出は、審査が承認された場合に限りです)

送付先：〒108-0074 東京都港区高輪2-1-24 (株)ビデオサービス 登録係

- 4.弊社で書類を確認後、審査を行い、結果は1～2営業日以内を目安に担当者よりご連絡いたします。審査が承認された時点で、初めてレンタル機材のご予約を承ります。

※審査結果や機材の空き状況によっては、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。

- 5.機材お貸出時には、必ず「レンタル規約」および「お客様登録用紙」の原本をご提出ください。また、ご来社される方には、写真付きの公的身分証明書および名刺のご提示をお願いいたします(身分証明書のコピーを頂戴しております)。

初回のお取引は、現金またはクレジットカードでの事前決済をお願いしております。レンタル料金は、お貸出時に全額お支払いください。

※書類原本2枚、身分証明書、名刺、レンタル料金のいずれかをお忘れの場合は、機材のお貸出をお断りさせていただく場合がございます。ご注意ください。

株式会社ビデオサービス
〒108-0074 東京都港区高輪 2-1-24
TEL：03-3446-8881
FAX：03-3446-8488
Email：desk@videoservice.jp

【レンタル規約】

借受者（以下「甲」という。）は、株式会社ビデオサービス（以下「乙」という。）が所有する撮影機材（以下「本件機材」という。）を借り受けるにあたり、別途特約がある場合を除き、以下の条項に従うものとする。

第1条《使用目的》

甲は、本件機材を日本国内において使用目的に限り、良心をもって使用および保管するものとし、使用場所の無断移動、質入れ、転貸、譲渡等により乙の所有権を害する行為を行ってはならない。

第2条《使用期間》

乙は、甲に対し、使用日前日14時以降に乙の営業所において本件機材を引き渡し、甲は使用日翌日12時までに、受領時と同等かつ同様の状態で乙に返却するものとする。12時を超えて返却された場合、甲は延長料金を支払う。

甲は、乙と合意した使用期間を厳守するものとする。ただし、期間の延長を希望する場合は、事前に乙へ連絡し、乙の承認を得た場合に限り延長を認める。

第3条《料金の支払》

レンタル料金・延長料金・キャンセル料金は、乙の定める料金表に準じるものとする。料金表に記載がない場合は、甲乙協議の上で決定する。甲は、原則として機材受領時に現金で支払う。ただし、協議により別の支払方法を定めることもできる。

第4条《点検・確認》

甲は、乙より機材を受領後、直ちに点検を行い、故障や不具合の有無を確認するものとする。

使用前にも改めて点検し、不具合があれば直ちに乙に通知すること。

使用中に故障等が発生し、甲に損害が生じた場合であっても、乙は一切の責任を負わない。

第5条《保険》

乙は、本件機材に対し、動産総合保険（普通保険約款、免責金額10万円）を付保する。

第6条《滅失・破損時の責任》

甲は、本件機材を受領時と同等かつ同様の状態で返却するものとする。

返却時に滅失または破損が判明した場合、甲はその原因が故意・過失を問わず、乙に生じた損害を賠償する。

ただし、乙の責に帰すべき事由がある場合はこの限りではない。

また、乙が保険金を受け取った場合は、その金額を限度に賠償責任を免除されるものとする。

第7条《通知義務》

甲は、以下の事由が発生した場合、直ちに乙へ通知するものとする。

- ・機材の盗難・紛失・故障・破損などの異常事態
- ・機材に対する第三者の差押・仮処分・強制執行など

第8条《国外使用》

甲が本件機材を日本国外で使用する場合は、事前に乙の承諾を得るものとする。

また、その場合には乙の定める保険料・条件にて、甲の負担で損害保険に加入すること。

国外で事故が発生した場合、甲は第6条に基づく賠償責任を免れないものとする。

第9条《契約の解除》

以下のいずれかに該当した場合、契約は解除され、甲は機材を直ちに返却するものとする。

- ・本規約に違反した場合
- ・強制執行・仮処分・差押を受けた場合
- ・信用状況に重大な変化が生じた場合

第10条《代行店の指定》

乙は、必要に応じて本規約に基づく権利義務を代行店に委任することができる。この場合、乙は甲に通知する。

第11条《合意管轄》

本契約に関する紛争（調停を含む）は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

■株式会社ビデオサービスのレンタル規約に同意し、これを厳守することを誓い、以下に署名を致します。

年 月 日

会社名

代表者 氏名

印

1. お取引について

弊社は、法人（会社・団体等）を対象とした事業者間のお取引とさせていただいております。
初回のお支払いは、機材のお貸出時に現金またはクレジットカードにてお願いいたします。
ただし、双方協議の上で、お客様の締日に合わせて請求書を発行し、「お客様登録用紙」に記載されたお支払い条件に基づいてのお支払いも可能です。
また、6か月以上お取引がない場合や、住所変更・契約内容に変更があった場合は、再契約とさせていただきます。

2. ご予約

ご使用日の前日までに、お電話またはメールにて機材のご予約をお願いいたします。

3. お貸出

原則として、ご使用日の前日14時以降に機材をお貸出いたします。
その際、機材および付属品等をご確認いただき、「納品書」にご署名をお願いいたします。
なお、不備や不都合が生じた場合は、早急にご連絡ください。

4. ご返却

ご使用日の翌日12時までに、受領時と同等かつ同様の状態でご返却ください。
返却時間を過ぎる場合や延長される場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。
ご連絡がない場合は、次のお客様のスケジュールに支障をきたしますので、厳守をお願いいたします。
また、返却時に欠品・破損・汚れ等がある場合は、実費をご請求させていただきます。

5. キャンセルについて

ご使用日前日のキャンセルは、レンタル料金の50%、当日のキャンセルは**100%**をお支払いいただきます。ご連絡はお電話・メール・FAXにてお願いいたします。

6. お貸出中の機材トラブル

弊社では、貸出前に機材の点検・整備を十分に行っておりますが、お客様ご自身でも事前にご確認をお願いいたします。万一、撮影中に機材の故障・不具合が生じた場合、可能な限り対応はいたしますが、民生機（コンシューマー機材）については対応いたしかねます。
また、トラブルによって発生した撮影の損害費用等については、弊社では一切の責任を負いかねます。

7. お貸出中の機材事故

万一、事故が発生した場合には、弊社加入の保険を適用いたしますが、可能であればお客様ご加入の保険を優先的にご使用いただくことを推奨いたします。
また、貸出機材と同等の条件が整うまでの期間における営業損害費や、保険でカバーできない金額については、お客様にご負担いただきます。

8. 保険で対応できない事故

以下のような場合は、保険の適用対象外となりますのでご注意ください。

【保険適用外の一例】

置引き・盗難・故意による事故
詐欺・横領
天災（地震・洪水など）による事故
戦争・紛争・騒乱による事故
ドローンによる撮影、海上・水中での撮影による事故
危険な場所での安全対策不足や不注意による事故
損害額が10万円以下の軽微な損傷

9. 損害保険の対象範囲

弊社が加入している損害保険は、日本国内でのご利用に限り適用されます。
国外でご利用になる場合は、お客様の責任において保険にご加入いただきますようお願いいたします。
その際の保険料はお客様のご負担となります。

以上の内容にご同意いただいたうえで、「お客様登録用紙」のご記入をお願いいたします。

お客様 登録用紙

フリガナ			
会社名	⑩		
フリガナ			
住所	〒		
電話番号		FAX	
フリガナ			
代表者名	⑩		
Web URL			
創立年月日		従業員数	
資本金		年商	
お支払い方法	☐ 請求書 ☐ 現金 ☐ クレジットカード		
支払いサイト	毎月 日締 日払い (日後)	請求書	毎月 日必着
取引先銀行	銀行	支店	支店
請求書送付先	〒		
フリガナ		Email	
経理担当者		直通電話番号	
フリガナ		Email	
発注担当者名		部署名	
携帯電話番号		直通電話番号	
業務内容	☐ 技術会社 ☐ 番組制作 ☐ CM制作 ☐ 映画制作 ☐ ポストプロダクション ☐ 放送局 ☐ イベント制作 ☐ PV制作 ☐ ブライダル撮影制作 ☐ その他 ()		
アンケートにご協力ください。			
当社を知ったきっかけは？			
☐ Web ☐ 紹介（紹介者/ ） ☐ その他 ()			
他社で機材レンタルをご利用されたことはありますか？			
レンタル会社名：			
初回レンタル使用期間、機材名を記入してください。			
期 間：	年 月 日	～	年 月 日
機材名：			



(株) ビデオサービス 〒108-0074 東京都港区高輪2-1-24

TEL : 03-3446-8881 FAX : 03-3446-8488 email : desk@videoservice.jp